

平成30年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年 8月27日（月）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町役場 A会議室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、吉田委員
欠席委員：金井委員

出席事務局

- 岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・須藤指導室長・
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員、
前回署名：菅原委員
 - 5 傍聴人 なし

議事日程

平成30年 8月27日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 7号	小学校及び中学校用教科用図書の採択について
5	議案第27号	平成30年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について

会議内容

【開 会】

岩原課長 : ただ今より、平成30年第8回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、年度初めのお忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、只今から、平成30年第8回定例教育委員会を、開会いたします。なお、本日は、金井委員から欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご承知おき願います。日程1、会議録署名委員の指名につきましては、順番では、金井委員となりますが、欠席ですので、次の吉田委員に、お願いしたいと思います。前回の7月定例委員会での会議録の承認につきましては、菅原委員に、お願いしております。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思います。日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思います。これに、ご異議ございませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 7月5日～6日 平成30年度全道図書館中堅職員研修会
- 7月9日～10日 平成30年度第38回北海道市町村社会教育委員長等研修会
- 7月30日・8月1日 平成30年度中高生ワークキャンプ
- 7月30日 寄付採納
高瀬英雄三重県松阪市元松浦武四郎記念館長来町協議
- 7月30日～8月1日 平成30年度北海道中学校体育大会第39回北海道中学校ソフトテニス大会
平成30年度釧路管内ジュニアリーダーコース研修会
- 7月31日 平成30年度釧路管内学校給食調理従事員研修会
プロ野球観戦事業
公設塾状況視察
平成30年度全国学力学習状況調査文部科学省公表
北海道教育委員会主催「北海道150年記念事業子どもたちの交流事業」帰弟
- 8月1日 平成30年第3回弟子屈町議会臨時会
平成30年度「第13教科用図書採択地区教育委員会協議会第3回調査委員会」
平成30年度JETプログラム新規ALT出迎え
瀬古利彦DeNAランニングクラブ総監督町長表敬訪問
DeNAランニングクラブ瀬古総監督講演会

- A L Tマシュー氏着任
- 8月2日 平成30年度弟子屈町こどもクラブ
札幌交響楽団関係者訪問
放課後児童クラブの学校への統合に係る改修計画現地協議
A L Tマシュー氏辞令交付式
平成30年度北海道中学校体育大会第46回北海道中学校柔道大会終了挨拶
N T Tドコモのプログラミング教材用ロボットの事前レクチャー
不審者情報
- 8月3日 公民館講座「近隣のまちを訪ねて」
- 8月4日 元気いっぱい！僕等の旅！アドベンチャーツーリング2018出発式
- 8月4日～5日 平成30年度釧路管内スポーツ推進委員研究協議会
- 8月5日 平成30年度第29回弟子屈町民水泳大会・記録会
釧路市中央図書館資料展「松浦武四郎・久摺日誌の世界」展見学
北海道・釧路命名150年武四郎まつり in 釧路「松橋秀和氏講演」
- 8月7日 放課後児童クラブの学校への統合に係る改修計画現地協議
アドベンチャーツーリング2018現地激励
鹿児島県日置市姉妹都市中学生交流事前協議
第2回昭和の歌声実行委員会
- 8月8日 平成30年度JETプログラム新規A T L出迎え
平成30年度第3回第13教科用図書採択地区教育委員会協議会
- 8月9日 平成30年度第3回釧路管内市町村教委連教育長部会義
義務教育学校庶路学園視察研修会
山王丸喜一元弟子屈小学校校長叙勲伝達式
A L Tマイケル氏辞令交付式
- 8月10日 全国訪問おはなし隊来町
キャンプ地合同巡視パトロール
- 8月11日 北海道歌旅座「昭和のうたコンサート」
- 8月13日～14日 平成30年度新規J E Tプログラム参加者札幌オリエンテーション
- 8月16日 コミュニティ・スクール先進地視察
- 8月17日 第5回弟子屈町公立学校校長連絡会議
東京大学ランニング教室
- 8月18日 摩周おこと教室
- 8月20日 平成29年度事務事業評価・施策評価
- 8月21日 平成30年度学校サポート派遣事業
平成29年度決算審査講評
- 8月21日 平成30年度第15回鹿児島県日置市姉妹都市中学生訪問団来町事業
- 8月23日 平成30年度北海道高等学校文化連盟第14回釧路支部ボランティア研究大会
台風19号・20号対応に関する情報共有会議

8月24日 宇田栄日置市元市議会議長旭日小綬章記念祝賀会・交流団懇親会
8月25日 第12回JA摩周湖農業祭「新そば祭り」
第1回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会代表者会議兼競技説明会
8月26日 第1回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会
JA摩周湖農業祭「鹿兒島黒豚2018in弟子屈」姉妹都市交流懇談会

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。まずは、学力向上の関係を須藤室長よろしいですか？

須藤室長：それでは、平成30年度の4月17日に全国学力学習状況調査を行いまして、その結果が8月下旬に出ていますので、まずは口頭で説明をさせていただきます。今年度、町内の小学校6年生と中学校3年生が今年度も参加をしております。町内の小学校6年生は46名で、その内訳としまして、弟子屈小学校37名、川湯小学校4名、和琴小学校1名、美留和小学校は参加はありません。奥春別小学校は6名。それから中学校3年生は本年度53名で、その内、弟子屈中学校は52名、川湯中学校は1名となっております。

今年度の子どもたちの学力の状況につきましては、基礎的・基本的な知識・技能につきましては、一部課題が見られるものの、概ねその定着は図られていると押さえておりますが、知識・技能を活用する事に対しては、依然として課題が見られる等、全道と同様の傾向になっています。それから口頭での説明になりますが、先ほど教育長から理科を含めた5科目と説明がありましたが、5科目の平均正答率では小学校では国語のA問題の1科目で全国平均を上回り、他の4科目は下回っています。中学校では、国語のAと理科の2科目で全国平均を上回り、他の3科目では下回っております。各科目の平均正答率は、全国・全道の平均との差がプラスマイナス3ポイント程度の近い差という事であり、全国・全道のそれぞれ平均とほぼ同等の結果と指導室では捉えているところであります。具体的な質問紙等の学習状況についても含めて今後、細かく分析をして、9月に結果報告をまた、させていただきたいと思っております。併せて本日は掲載イメージという事で、資料を配付させていただいておりますが、市町村別結果の北海道版報告書への掲載の有無が、今月末まで求められておりますが、本日ご意見をいただきたいと思い、参考までに掲載イメージという事で資料を配付させていただいております。小学校、中学校でそれぞれ両面1枚ものですが、左上の方にあります「教科全体の状況」の部分については、今年度実施した小学校6年生と中学校3年生の結果に替えさせていただいております。その他の部分については、あくまでもイメージという事で、昨年度のままとなっておりますが、教科全体の状況につきましては、教科の細分化した領域別の状況を、全国を100とした場合のレーダーチャートで示しているものとなっております。本町、先ほどは全国・全道とほぼ同程度という事でしたが、細分化した

領域別の状況を見ますと、細かく全国・全道を大きく上回っている領域もあれば、下回っている領域もあるという事で、ご覧いただけるかと思っております。何れにしましても、この様なイメージで今年度の北海道版報告書の方に、本町に結果についての掲載の有無が求められております。なお、校長会・教頭会等のご意見につきましては、昨年度と同様に、教育委員会の方の意向に基づきながら進めていただきたいという事でお話を伺っておりますので、よろしく願います。簡単でしたが以上でございます。

小林教育長：続いては、山口補佐の方からです。

山口補佐：資料の左上に「放課後児童クラブ参考資料」と書かれた1枚ものがあるかなと思います。それと、予算の説明で、参考資料にと思ひまして、「資料3」を併せてお手元にお開き願います。先ず、縦に書いてある参考資料の方から。おさらいではありますけれども、現在、児童クラブにつきましては、①みはらし台に、みはらしクラブ、②すずらんのこども館に、風の子クラブ、③東部こども館に、げんきクラブ、④川湯の青少年会館に、わんぱくクラブがあります。そこに登録されている児童数ですが、弟子屈小学校では、みはらし29名等合計96名、全体の児童数は5月1日現在で219名の内、96名が児童クラブに登録されております。同じ様に川湯小学校では45人中37人。和琴小学校で12人の内、みはらしクラブに6名。美留和小学校では児童数8名ですが児童クラブには通っておりません。奥春別小学校は19名の内、10名がみはらしクラブに通っております。

ここで、もう1つの予算資料で、参考資料3と記載している表の2枚目を開いていただきたいと思ひます。先ず、弟子屈小学校の教室の配置図で、下の方に1階、真ん中が2階、上が校舎の3階となっております。児童クラブに転用する教室ですが、2階の左上にあります、児童クラブ1と児童クラブ2ですが、それぞれカッコ書きで生活科室と図工室と書いていますが、現在、生活科室として使っている部屋を児童クラブとして1つ目、図工室として使っている部屋を2つ目、それから中央の多目的ホールがありますが、これが児童クラブの3つ目となると。ただし、この多目的ホールにつきましては、学校と児童クラブとの共用というイメージで捉えていただければと思ひます。これが、新たに図工室を児童クラブに使う等とありますので、現在の2階にある図工室を1階の左上にあります、(特別活動室)とありますが、ここに図工室を設けます。その代りに、特別活動室は2階の下の方の左から2つ目、現在、算数の少人数指導用の教室として使っている部屋に特別活動室を移す事となります。併せましてその関連で、算数教室を現在の3Aの部屋へ移します。そして、3Aは今度3階の方に移す予定をしております。それから、生活科室が児童クラブ1となる訳ですが、その生活科室も校舎2階の下側の1番右下の、現在は低学年の算数用教室を生活科室にする予定をしております。3階におかれましても、現在、左右両隣の端にあります外国語教室がそれぞれ、算数教室になります。

3階は現在、4、5、6年生の1クラスずつだったのが、ここに3年生が入るという様な形になります。

改修の内容ですが、共に児童クラブ室に新たに棚を設けたり、ストーブを設けたり、それから多目的ホールですが、ここは開放的で、教室というよりはフリーなスペースなのですが、ここでは特に冬休みの平日にクラブを開催しますと、暖気が抜けていくという事なので、今の段階では壁を新設する、あるいは、ちょっとしたブラインドの様な、上から降りて来る様な物を検討しています。それから現在、図工室で使っている黒板につきましては、同じ2階の、なかよしCという特別支援学級の教室へ移設する予定でございます。その他、1階におきましては、図書コーナーの上に物置と書かれていますが。実際、現在でもリアカー等、外で使う公務補さんの道具等を置いておりますが、ここにサッシを設けまして、子どもクラブで使う一輪車ですとか、竹馬等を保管するスペースとして使う予定です。中央に公務補室がありますが、その上に児童館専用の玄関を設けます。通常、正面玄関から下校した際には、学校の右側の校長室ですとか、職員室の外をぐるっと回って、児童館専用の玄関から入ります。その関係で、庇を設置したり、ストーブ用の灯油タンクを新たに設置する等の計画です。児童クラブにつきましては、この、専用の玄関から入った後に、2階の方へ移動してそれぞれ児童クラブの方に引き継ぐという事です。特に奥春別小学、それから和琴小学校からの児童が来ますので、弟子屈小学校でない児童にとっても、児童クラブはここからだよ、という様なイメージを持たせるために分けております。それから、弟子屈小学校の96名の児童につきましても、正面玄関から1度出て、そこで気持ちの切り替えをするという事で、新たな玄関から入るという事です。これは先日勉強をしてきました、斜里町、美幌町の各学校でもその様に取り組んでいるという事を参考にしております。

3枚目の川湯小学校の教室の配置図につきましては、2階の左上にあります図工室を児童クラブ用の部屋に提供する予定です。図工室につきましては、同じく2階の右下にあります家庭科室を、図工と家庭科の兼用の教室にする予定であります。さらに、図工室だけでは手狭という事で、現在、2階の多目的ホールに置かれましても、児童クラブと兼用という形で、使う予定でございます。改修内容につきましては、先ずは棚の設置ですとか、それから黒板の移動とありますが、黒板の移動につきましては、平成30年度の今回補正予算要求をしております予算の中ではちょっと賅えない部分があるという事で、平成31年度に移動をするという様な計画も立てております。川湯小学校につきましては、37名が現在は利用しておりますが、他校からの児童が来ることはありません。そのため、玄関を1度出ることなく、2階の児童クラブの部屋で、ここで心の切り替えをつけるという事で現在は想定しております。当初は職員室の上にあります裏玄関ですとか、体育館の玄関を利用してという事を考えておりましたけれども、さすがにここは他の学校の生徒が来ませんので、そのままそれぞれの

教室から児童クラブへ移動する事で想定しております。

それから、放課後児童クラブの参考資料の方へお戻りいただきますが、(3)以降はそれぞれの教室の面積を記載しております。一通り基準となります1人当たり1.65㎡。これで割りますと十分なスペースが取れるという様な事となっております。1人当たり1.65㎡というのは、弟子屈町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例により、1人当たり1.65㎡という様に定められております。但し、それぞれの教室の面積につきましては、平面図から積算した面積でありますので、柱の部分ですとか、それから新たに設置される棚の面積だとかその部分が出てきますが、今回はその分につきましては詳しくは積算しておりません。それから弟子屈小学校の棚と、多目的ホールの壁となる部分ですとか、川湯小学校の多目的ホールの廊下に当たる部分につきましては、この多目的ホールの面積から引き算をしております。当然、その中に生活科室に隣接する準備室等は児童館クラブ用の面積には入れておりません。児童クラブのスタッフの方々ですとか、物置等のスペースとして利用する予定となっております。以上、これまで協議してきた中身についての説明とさせていただきます。

小林教育長：ありがとうございます。それでは、何かご意見やご質問がありましたらお聞かせ願いたいと思います。盛り沢山なのでどんな事でも結構ですので、お話をさせていただきたいと思います。

菅原委員：今の放課後児童クラブの事でよろしいですか？弟子屈小学校の裏玄関から入ってくる道なんですが。校長室の裏って余り広くないですよ。あそこは冬は除雪大丈夫なのですか？

山口補佐：校長室の右側の隣、それから会議室、保健室と繋がっていますが、インターロッキングブロックがずっと裏口にかけて繋がっております。除雪につきましては、通常は万が一の場合の避難口として使っている事もありますので、通常は公務補さんが日々、除雪をしております。それから、土曜日、学校閉庁日に児童クラブを使う際に万が一、雪が降った際には、今度は児童クラブ側のスタッフ側で除雪をする予定になっております。ただ、外灯が一部無い部分がありますので、それにつきましては、今回の工事改修費の中で、何か盛り込む予定となっております。例えば児童が一度にパーッと30人、40人が入るという事は今の段階では、1つの学年が終われば皆さんぞろぞろという事ですが、行列を成してまでの移動という事になれば大丈夫であろうと。それから、夏休み・冬休み中も8時から開園しておりますが、8時になれば全員が集合するという事ではなくて、それぞれ、家庭の事情により8時半に来たり、9時に来たりという事ですので、帰りの時間もそれぞれ保護者が迎えに来る時間にそれぞれ1人、2人という風に出て行くという事を考えておりますので、現在のところはこのように対応をしたいなどは考えて思います。

菅原委員：分かりました。冬でも大丈夫という事ですね。

榎本委員 : 同じく児童クラブの事なんです。うちの孫も弟子屈小学校の体育館でバトン
を週に2回やっています。6時に終わる時には、うちの親だけでも。冬場なんか
は他の少年団もあるので、結構車が大変で。車の事はどういう風に解決をする
のかなと思って。

山口補佐 : はい。保護者の送迎車につきましては、これまで、担当の健康こども課、それ
から現在の児童クラブのスタッフの方と話をしております。その中では、これ
は教育委員会が対応する部分ではなくて、健康こども課の方で対処すべき事
ではあるのですが、今のところ弟子屈小学校の体育館の前の駐車場につきま
しては、原則はそこは利用せず、職員駐車場となっております。修武館隣の駐車場、
あるいは商工会のコラーレを使わせていただくと、そういう様な事を考えてお
ります。路上駐車につきましては、これは交通上大変危険ですので、勘弁して
いただきたいなという事。実際の保護者の送迎までの車までの距離はどうし
ても遠くなってしまうのは否めないのですが、その辺りは児童クラブ側の支援
員さん、スタッフさんと上手く誘導しながら対応していくという事で考えてお
ります。

小林教育長 : 児童クラブの関係については、一応、登録をしなければならないので。どれ位
の人数になるか分からないというのがありますけれども、川湯小学校について
は、今はこの人数ですけれども、学校という事になればもっと増えるのではな
いかという事と、弟子屈小学校の場合は、まだ半分残っていますよね。そうす
ると、玄関を同じにすると、やはり区別がつかなくなるという事で、学校でも
心配しております。入り口を別にしようという事でもあります。これも何年か
続いていくと、もっと子どもたちの人数が減ったりすると、もっと余裕が出て
くるとまた、違った形が出るのかなと。今の段階ではこういう方法でまずはス
タートしましょうという事で、一応話は進んでおるという事でもあります。勿論、
保護者の方からも色々な意見が今後、出る事も予想されますけれども、その意
見を聞きながら、改善するものは改善していこうという事にしております。

菅原委員 : 他にいいですか。プログラミング教育とはどういうものですか？

山口補佐 : 大変分かり辛いもので失礼いたしました。小学校のプログラミング教育という
ものが2年後から必修化になるという事で、昨年3月に示されました、新しい
学習指導要領の中でそのように組み込まれております。現在、外国語の関係はそれ
ぞれ先生方も熱心に取り組んでいるところですが、プログラミング教育
については、それから見ると少し遅れているのが現状ではないかと思ってお
ります。プログラミング教育が必修化になるという背景なんですけれども、これ
は国も産業界も含めての話になりますが、我が国の競争力を左右するのがIT
技術だという様に言われております。その中で2020年までに37万人ものIT
技術者、人材が不足するという様な経済産業省の試算もあるそうです。そのた
め文部科学省も各業界も一体となって、子どもの頃からプログラミング教育に
携わって、将来そういった道に進んでもらう様な子どもを育成しようという様

な趣旨の様です。そのため各社、小林教育長からの行政報告でもありましたが、今回、弟子屈町ではNTTドコモさんの協力をいただいたんですけれども、その他にもソフトバンクですとか様々な通信関係に携わっている業者から照会があります。今までの図工教育と違うのは、ただ、物を組み立てていくというのではなくて、組み立てた物に対して、今回、NTTドコモで行ったのは、タブレットからプログラムの命令を出しまして、それで「右手を上げましょう」「左手は角度 30 度」「ここでライトを点けましょう」という様なものをプログラムして動かすと。単なるスイッチで動かすのではなくて、プログラムを組み込んでまた、何回繰り返すだとか、次はこっちにするだとか。そういったものを考えて動かさせるという、そういうイメージなのがプログラミング教育な様です。ただ、コンピュータに凄い慣れた方は色んなソフトを使ったり、作ったり。それからかつてはBASICで様々なプログラムを組んだという方もいらっしゃるかもしれませんが、先ずは子どもたちには自分で「右手を上げる」という命令を出した時に、パッと上がるという様な、ちゃんと作った命令とそれを実行するというものを、今回、8月2日に事前のレクチャーという事で勉強をしました。今後、弟子屈小学校、川湯小学校。それからへき地の3校におかれましても、9月ないしそれ以降に、弟子屈小学校は6年生限定なんですけど、授業の中で2コマほど活用しながら、この時もNTTドコモの技術者の方に来ていただいた上で、タブレットを操作しながら授業を行うという事で、具体的には今回、初めてこういったものに取り組むという事ではありますが、平成32年度の実施に向けて、これから弟子屈町教育研究所なりで議論をしてこの様な授業を展開していこうという議論が始まったと思っております。

小林教育長：問題になってくるのは、パソコン専用の部屋なので、そこでやるとスペースが全然足りないものですから。やはり持ち運びの良いタブレットが必要になってくるという事で。教育推進基本計画の中でも今後、タブレットを購入出来る様な方向でこの間示しましたけれども。タブレットの備品購入も今後も計画的に進めなければならないという事になってきているのが現状です。32年度スタートですから、後、1年半しかないんで、全部は揃えられなくても少しずつでも進めていき、また、ドコモさんだけでなく、色んな会社も色んな提案をしていますのでね。何を選ぶのかというのは、これはまた、学校とも色々と検討しながら教育に支障が無い様に環境整備をする必要があるという事で。本当に大きく変わったのは、5、6年生の英語とこのプログラミングが大きな変更点かなという風に思っております。そのために状況整備をしなければならないと。

菅原委員：これは、中学校へ行ったら何も無くなるんですか？

小林教育長：中学校は特に聞いていないんですけども。多分、さらに発展する格好になるでしょうね。中学校も。

菅原委員：ここに、高校にはプログラミングの教育があるとあります。せっかくですから継続してやってもらえればなと思うんですけども。

小林教育長：凄い時代になりましたよね。後、他にありませんか？

菅原委員：よろしいですか？全国学力学習状況調査の事で。生徒児童の質問で、例えば自分の事が良いと思うだとかの、自己肯定感の質問がありましたよね。あれの結果も出ますか？

須藤室長：はい、出ます。

菅原委員：前は低かったの。

須藤室長：そうですね。ここ数年、調査する毎もなかなか変わらず、低い状況が続いておりますので、今年度もその項目については、丁寧に見ていきたいと思っております。

菅原委員：分かりました。そういうのからきっと不登校だとかそういう事に繋がっている部分もあると思いますので。

小林教育長：そうですね。まだ分析が出来る環境が整っておりませんので。教育委員の皆さん方におかれましては、一応データが揃った段階で閲覧が出来る様に毎年しているんですけども。是非見ていただければという風に思います。

菅原委員：学力だけではなくて、やはりそういう心の内面だとか、そういう部分も大事かと思えます。

小林教育長：どちらかというと、そちらの方が1番大事なんですよね。質問紙が。それで、学校の質問紙もあるんですよ。そして子どもたちの質問紙もあるという事で、学校と子どもたちとの「ずれ」も実はあつたりもするものですから。これを上手く活用して、生徒指導等に使って欲しいなという風に思っているんですけどもね。

菅原委員：後、不審者情報ってあつたんですが。これ、高校に来た時に、実はうちの息子が体育館にいた時に体育館に入って来たらしいんです。「子どもに危ないし」という様な事をこの時言っていたらしいので。次の日これを見ると、女の子は凄い怖い思いをしたのかなと思うので。情報の共有だとか連携という部分は密に警察とやっていただきたいと思えます。

小林教育長：直ぐに全部に知らせましたし、警察も一生懸命動いてくれたという事もあって、すぐに分かって。次の日になりましたけれど、警察から高校に連絡が入ったと。それで、高校の教頭からうちに連絡が来たんですね。その結果も各学校に知らせておりますので。結構、緊張した場面であつたと記憶しております。後はありませんか？

吉田委員：2点ばかりよろしいですか？放課後クラブの方に戻るんですが。現在多分、小学校の方は吹奏学少年団と野球のジャガーズで正面玄関を使っていますよね。多分冬期になったら多分、ジャガーズも小学校の方の中の方の玄関を使わせてもらっていると思うんですけども。吹奏学少年団の方はずっと音楽室の方をメインで使わせてもらっていて、多目的ホールとかも今、使わせてもらっている状態なんですけれども。こういう風に少年団と放課後児童クラブの子が入ってきて、一緒の建物の中に全く違う性質のものが一緒に入って、今後どうやっ

て区別出来ていくのかという心配だったんですが。

山口補佐 : 先ず、吹奏楽なんです。これも現在、弟子屈小学校の中原校長も色々と関係者と話をしているところであります。音楽室から多目的ホールに繋がる出入口がありますので、通常、音楽室の部屋の中でやる児童はそこなんです。音楽室から多目的ホールにある出入口から出て、多目的ホールで練習をしたり、それから、それぞれの教室でパート練習をする児童がいます。それで、児童クラブが今回、多目的ホールを大体、午後 4 時位から 6 時位になると思いますが、その間になりますと、音楽室と多目的ホールの出入口については残念ながらそこはクローズにならざるを得ないと、そしてその他に、図面では今度、生活科教室ですとか、1 年生の組だとかそういった所の空いている部屋で練習をする事になるだろうと。それから、運動部系も 2 階のホールの吹き抜けの所でぐるぐる回ってランニングをしたりしているんですけども、これにつきましても、3 階に上がって、そこで教室の周りを走るか、吹き抜けの部分をぐるぐる回るかといった所で、現在、校長先生と少年団の責任者の方と話をしているそうです。何れにしましても、弟子屈小学校とそれから一部、奥春別ですとか、和琴の子も入りますが、昼間の学校が終わってから、後は少年団と児童クラブで勝手にしなさいよ、という事ではなくて、何とかお互いにやり繰りをしながらやっていこうという事。来年 4 月からは、この様な配置図の中でやる予定ではありますが、当然、これでまた改善出来るものはまた改善したり。教室がまた、特別支援の児童がまた増えて更に教室をとという事であれば、学校の授業を優先しなければなりません。それにまた、玉突きで教室移動だとかいう事も十分、考えられますが、何とかやり繰りをしながらやっていこうという事で、校長先生も色々と調整をしております。それからもう 1 点。アリーナの体育館の所も今現在、陸上ですとか、雨が降った場合は外で出来ないので、野球だとか色々な練習をしております。川湯小学校の場合はほぼ体育館は使えるという事なんです。弟子屈小学校の体育館については、他の少年団とやり繰りをしながら、児童クラブが必ず優先だよ、という事でもなく、調整会議という中で上手く、平等に割振りをしながら考えるという事で、今は協議を進めております。

吉田委員 : はい。あともう 1 点。先日、鹿児島の日置市からの子どもを預かったんですけども。その際に子どもと話していたのは、学校へ行ったその当日に合わせてふるさと給食を出せないのかと。これは金井さんとも話していたんですけども。後、日程的にあっちに行ったりこっちに行ったりっていうのは、湖を阿寒湖と摩周湖と屈斜路湖を回ったりは、日程的にきつかったというのが子どもの声から聞こえて来て。1 番何が面白くなかったかは、大鵬記念館が面白くなかったと。あの年代になるとそういう大鵬という存在自体を全然知らなくて、それだったら学校でもうちょっとゆっくり色んな子どもたちと交流をしたかったとか、家庭でもう少しゆっくりしたかったという声だったので。多分、次にあるとしたら再来年ですか、その時にふるさと給食だったり、もう少しゆとりを

持った考えとかをやっていただきたいなというのが、是非ともそういうのをお願いしたいなと思います。

小林教育長：参考意見とさせていただきます。また2年後に間違いなく来ますので、是非、検討してみたいと思います。まあ、児童クラブの関係については色々と賛否両論ありますが、他の学校から来る児童もいますけれども、殆ど弟子屈小学校の子ども達なんですよね。実質的には使い方は違いますけれども、同じ学校の子どもたちなので。先ほど補佐も言った様に、上手く調整をしながら進めるしかないんじゃないかという風に思います。そういう立場で決めていったもので、少年団だとか、児童クラブだとか、今、まだ授業をやっているだとかは、お互いに協力をせざるを得ないと。1番危惧しているのは、特別支援環境が増えているという事で、教室が今後増える傾向がどうもあるやに聞いていますので、その辺の教室の確保も、今後、十分考えるという所が弟子屈小学校と私たちでは一致しているんですけれども。どうやって教室を確保するかという所も、所謂、学校の教育課程の支障にならない様に今後とも十分に注視しながら取進める必要があるという事なんです。全て2つの学校とも2階なので。1階であれば全然問題がないんですけれども、2階というのがやはり話をややこしくしている原因でもあるんですけれども。やはり2階しかないという状況をどうやってクリアするかと。後、何年間かするとまた、状況が変わる恐れもあると。ひょっとしたら、子どもがもっと少なくなっていくと。川湯小学校の場合でも。これが5年後、10年後になるか分かりませんが。もっとはっきりした事が出てくる可能性も出てくるので。だけど今の段階で青少年会館の施設状況を見たいです。また、他の児童クラブの施設を見ても、相当老朽化が激しいという事であれば、やはりお互いに譲り合いながら説明をするという事が1番選択肢としては良いのかなという事。一部無理もある部分もありますが、是非その辺を理解いただきながら、弟子屈小学校の子どもたちがその子どもクラブとして利用する、川湯小学校の子どもたちが川湯のわんぱくクラブとして川湯小学校の施設を使う。同じ子どもなので、お互いに譲り合えないのか、というのが、基本的な考え方でありますので。施設の活用については児童クラブの担当課と毎年の様に協議をしながら進めていく必要がある、改善する事は改善する、改善出来ないものは、もっと考え方をお互いに出し合ってまとめていくって方法しかないのかな、という風に思っておりますので、ご理解を賜りたいなという風に思っております。他にございせんか？無ければその他でも結構ですので、お話をいただければという風に思います。それでは一応、行政報告を締めさせていただきます。

小林教育長：日程4 報告第7号「小学校及び中学校用教科用図書の採択について」につきましましては、私の方から、報告させていただきます。なお、採択する教科書につきましましては、9月1日に公表ということですので、「弟子屈町教育委員

会会議規則第15条」により、秘密会としたいと思いますが、如何でしょうか？また、現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：異議なし。

【非公開案件】

小林教育長：秘密会を解きます。それでは、報告第7号「小学校及び中学校用教科用図書の採択について」を承認します。

小林教育長：日程5 議案第27号「平成30年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を、議題といたします。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。初めに管理課願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第27号について、提案理由をご説明させていただきます。本件につきましては、9月開催の町議会定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。議案書の、議案第27号のページをお開き願います。

議案第27号 平成30年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について 平成30年度 弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。平成30年8月27日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

それでは、次のページからの予算要求見積書に基づき、私・山口から、管理課所管の補正予算の要求について、ご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。今回、役場の予算・会計システムが、若干変更となったために、この予算要求見積書の表示が、従来の物と変わっておりますので、ご了承願います。まず、総務係所管の予算ですが、中央上の標題部分に「第3号補正歳出予算見積書」とあるように、歳出予算であります。「第3号」は、当初予算から、3回目の補正予算となっております。次に、右上の四角欄に、所属が、総務係（教委管理課）と書かれております。予算科目については、左側の欄に、区分として、款・10・教育費、項・01・教育総務費、目・02・事務局費、事業・009・奨学金、細事業・001・奨学金で、この奨学金に関する予算が、右側の所属の下に、予算減額・4.5万円、補正要求額・3万円、補正後予算額・7.5万円となっております。その下の「事業概要」「効果」「性質別内訳」と「特定財源の内訳」については、ここでは省略致します。次のページで、四角の欄の左上に、節・細節があり、今回の奨学金におきましては、コード・28の名称・繰出金で、この欄は、各科目共通の「節」が書かれます。右側の欄へ行き、予算現額、補正する前の額が2千円、補正要求額が3万円、補正後予算額が3.2万円となっております。内容につきましては、左側の説明欄に書かれているとおり、奨学基金に対しまして、摩周の里女性部から3万円の寄附を頂き、それを基金へ積み立てるものであります。3ページから、学校教育係の所管であります。まず、歳入予算です。上の右側に所属が、学校教育係と書かれ

ております。左側に科目が書かれております。款・14・国庫支出金、項・02・国庫補助金、目・05・教育費国庫補助金で、右側に行きまして、現計予算額・316.5万円、補正要求額マイナス16.9万円、補正後予算額299.6万円です。内訳ですが、先ず「01 教育総務費補助金」で8千円の減額で、へき地児童生徒援助費等補助金について、児童生徒の健康診断に関しまして、心臓検診に要する費用の1/3が補助されるものですが、当初見込み105名が89名と確定したため、差額8千円を減額します。次の「02 小学校補助金」で15.1万円の減額です。001・要保護児童援助費補助金につきましては、生活保護受給世帯の児童が修学旅行に参加した場合、1/2が補助されるものですが、該当がなく、1万円減額です。002・特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童に対して、奨励費として、学用品費等を、就学援助の1/2支出した際に、さらにその1/2が補助金として交付されます。その補助金額が、最大8名と見込んでおりましたが、1名となったため、14.1万円減額するものです。「03 中学校補助金」につきましては、001・要保護生徒援助費補助金は、小学校費と同じように、対象となる生徒がいなかったため、3万円減額です。4ページの003・特別支援教育就学奨励費補助金は、対象人数が、当初見込みから1名増えたため、2万円増額しております。5ページから歳出となります。科目は、教育費・教育総務費・事務局費・教育振興一般です。6ページをお開き願います。19節・負担金、補助及び交付金で、15.9万円の減額で、内容は、第13教科用図書採択地区教育委員会協議会への負担金が、当初予算23.8万円から減額しております。先ほど、報告第7号で来年度使用する教科書の採択について、報告しましたが、その業務に関する経費を、各町村で負担しております。今回、小学校の教科書が、平成31年度限りとなるため、6ページに記載のように大幅に簡素化したことにより、減額となっております。7ページは、事業・008・高等学校生徒活動支援、002・高等学校通学補助で、8ページに記載のように、19節・負担金、補助及び交付金を8.1万円増額致します。内容は、川湯地区から弟子屈高校への通学生徒について、今年度鶴居村から弟子屈高校へ進学した生徒が、川湯の祖父母宅から通学することとなったため、増額するものであります。次の9ページは、目・04・学校保健費、事業・001・児童生徒教職員保健業務、細事業・001・児童生徒保健業務です。10ページをお開き願います。13節・委託料、児童生徒健康診断業務で、対象となる児童生徒数が当初見込みより減ったため、6.4万円を執行残として、減額補正要求しております。19節・負担金、補助及び交付金は、児童生徒の保険を掛けている日本スポーツ振興センターの掛金について、3.6万円減額しております。次の11ページは、項・02・小学校費、目・02・教育振興費、事業・001・小学校義務教育支援、細事業・003・特別支援教育で、次の12ページをお開き願いますが、20節・扶助費について、特別支援教育就学奨励費を28.1万円減額します。内容は、3ページの歳入で説明した通りです。13ページは、同じく小学

校費で、細事業・001・要保護児童援助です。14 ページをお開き願います。20 節・扶助費で、こちらも歳入で説明しましたが、要保護児童生徒援助費が、対象児童がいなかったため、2 万円減額としております。15 ページは、項・03・中学校費、細事業・004・特別支援教育で、内容は、16 ページの 20 節扶助費で、4.1 万円の増額です。こちらも 4 ページの歳入で説明しましたが、対象となる生徒が 1 名増えたため、増額するものであります。17 ページは、同じく中学校費で、細事業・001・要保護生徒援助です。18 ページをお開き願います。20 節・扶助費で、こちらも歳入で説明しましたが、要保護児童生徒援助費が、対象生徒がいなかったため、6 万円減額としております。以上、管理課所管分について、説明させて頂きました。

それから、教育費ではありませんので、今回の議案には載せておりませんが、学校に関連する補正予算について、説明させて頂きます。別添の資料 3「放課後児童クラブの学校移転に係る予算」をご覧ください。現在、見晴台児童館、すずらん丘児童館、東部児童館で行われている 3 つの児童クラブが弟子屈小学校へ、また、川湯の青少年会館で行われている児童クラブが川湯小学校へ、ともに来年 4 月から、学校への移転を目指して、小林教育長の行政報告にもありましたように、協議を重ねてきました。この予算は、教室を利用するために、様々な改修工事や、備品を購入するなどの費用として、健康こども課で予算要求したものであります。予算科目は、民生費・児童福祉費・こども館管理費であります。費用は、弟子屈小学校分として、1169 万 1400 円、川湯小学校分 421 万 8000 円、合計 1590 万 9400 円の歳出となっております。歳入は、基本的に事業費の 1/3 ずつ、国と道から「子ども子育て交付金」が交付され、1/3 が町の一般財源からの支出となります。ただし、弟子屈小学校分は 1200 万円が上限ですが、川湯小学校は、上限額が 100 万円となっていることから、421.8 万円に対して、33.3 万円ずつの交付金となります。次の弟子屈小学校の教室配置図をご覧ください。2 階の左上、カッコ書きで生活科室と図工室を児童クラブとし、多目的ホールを共用としたうえで、3 室クラブに活用することとなります。なお、生活科室は、2 階右下の現在算数教室として使っている教室に写し、図工室は、1 階左上の特別活動室へ移ります。特別活動室は、2 階の現在 3 年 A 組の部屋の隣に移ります。そのほか、玉突きにより 3 年 A 組が、3 階へ上がる計画であります。改修内容ですが、児童クラブ向けにストーブを 4 基設置、棚を新たに設置するほか、ホールに間仕切りの壁を作る予定です。これは、暖かい空気が 3 階へ逃げないようにするためのものです。ストーブは、冬休み中、学校の暖房を止めておりますので、クラブで使用する部屋だけ暖めるために、必要なものであります。また、1 階の図書コーナーの上に、物置と書かれておりますが、現在もリヤカーなど置いているところですが、ここにサッシを付けることにより、雨に濡れないように、物置として使う予定です。なお、児童クラブ用には、公務補室の上にある裏玄関から出入りする予定です。川湯小学校

につきましては、現在の2階の左上の図工室をクラブに活用する計画ですが、それだけでは手狭なことから、ホールも、クラブに活用する予定です。図工室は、右下の家庭科室と兼用となります。ストーブや棚の新設のほか、黒板の移設も予定しておりますが、全体として多大な費用が掛かるため、平成31年度の「子ども子育て交付金」を活用することとし、今回の予算には含めておりません。議案書に書かれている管理課所管分の予算と合わせて、今回の資料につきましては、今月中旬に財政担当へ要求した見積書であり、理事者による予算査定を受けて、9月定例議会へ提案されることとなります。以上、管理課所管分と、学校関連の民生費の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：続いて社会教育課お願いします。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る歳入歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。議案書の19ページをお開き願います。

まず、社会教育係所管の予算で、歳入予算であります。

15款：道支出金、2項：道補助金、8目：教育費補助金の001学校支援地域本部補助金で、補正要求額は、△113,000円であります。内容は、道費補助である「平成30年度学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」で、当初の歳入予算額301,000円に対し、道より通知された内定額が188,000円でありましたので、差額の113,000円を歳入予算より減額するものであります。これにより学校支援活動事業に係る歳出予算の特定財源を減額することとなりますが、事業費予算は減額せず、代わりに一般財源を充て事業を執行するものであります。続きまして、20ページから歳出となります。

10款：教育費、5項：社会教育費、2目：社会教育総務費の松阪市小学生交流事業で、9節：旅費51,000円を要求しております。今回要求した予算は町が行う松阪市交流事業とは別のもので、道が主催する北海道150年記念事業の交流事業に係る予算であります。この事業は、全道各振興局管内から小学生を選抜し、児童総勢30名で松浦武四郎の出身地である三重県松阪市を訪問するもので、釧路教育局からの強い推薦もあり、弟子屈町内の小学6年生4名でグループを編成し参加したものです。既に7月15日に札幌市での事前説明会に参加、及び7月29日から31日までの日程で松阪市を訪問しており、9月16日には札幌市で行われる報告会に参加することとなっております。この交流事業に係る旅費等の参加費用は全て道の負担となっておりますが、引率者は1名しか認められません。今回要求した旅費については、引率者である弟子屈小学校教諭の他に、もう1名、教育委員会職員を町費で派遣し、9月の報告会に引率するものであります。その理由として、7月に参加した事前説明会において児童1名が発熱で体調不良となり、その対応で引率した弟小の教諭に大変な負担が生じたという事案がありました。当初より、複数校の児童での参加に引率者1名というのは色々な面で不安が多かったのですが、この事案を受け各学校と

も協議した結果、9月の報告会は万全の体制で臨むということとなり、町費により引率者をもう1名付けることとしたものです。なお、7月の事前説明会と9月の報告会参加の交通手段は、道からの指定により航空機利用による日帰り行程となっております。

続きまして22、23ページをお開き願います。10款：教育費、5項：社会教育費、3目：文化財保護費の文化財保護活動で、文化講演会講師謝金及び周知チラシ折込料として、8節：報奨金50,000円、12節：役務費9,000円を要求しております。これは松阪市の松浦武四郎記念館元館長である高瀬英雄氏に文化講演会を依頼するもので、当町にもゆかりのある松浦武四郎について町民に知っていただく機会として実施するものであります。講演会は9月19日を予定していますが、講演会に合わせる形で、公民館ロビー展においても「松浦武四郎展」を実施いたします。次に、24、25ページをお開き願います。体育振興係所管の予算となります。

10款：教育費、06項：保健体育費、01目：体育施設費、003町営テニスコートで、14節：使用料及び賃借料、側溝土砂撤去費用として96,000円を要求しております。これは、今年3月の大雨災害において桜丘の町営テニスコートの道路側の側溝を塞ぎ込むまでに流れ込んだ土砂を重機で撤去するものであります。3月の災害時には道道とその周辺地域が浸水したことから、次の大雨災害に備え復旧が急がれるものであります。

なお、テニスコート自体にも大量の土砂が流れ込んでおり、現在まで使用できない状況であります。近年は利用率も低く、テニス協会との協議の結果、コートは廃止する方向で決まっております。以上、簡単ではありますが、社会教育課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局各課から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第27号「平成30年度弟子屈町一般会計補正予算について」を承認します。これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡等がありましたら、お願ひします。無ければ、私の方から1点だけ。先ほど、須藤室長からお話があったとおり、平成30年度の4月に行われた、全国学力学習状況調査の北海道版報告書に、弟子屈町のこの掲載イメージがありますが、これを掲載する事に参加するかどうか是非、ご意見をいただきたいと思ひます。昨年も定例教育委員会で皆さん方のご意見をいただき、初めて掲載するという事で決めました。多分、昨年同様という事になると、179市町村のほぼ98%位になると思ひますが、参加されているという

事でありましたので。それでは 9 割以上の市町村が参加するという事であれば、参加する事も致し方ないのではないか、というご意見をいただいて、昨年度は参加させていただいた所であります。先ほども須藤室長からお話がありましたが、校長会・教頭会も教育委員会に判断を委ねるという事でありますけれども。特にご意見が無いという事は、昨年同様という考え方で私は受け止めておりますけれども。更に何かご意見があればお聞かせ願いたいと思っておりますけれども。榎本代理はどうですか？

榎本委員 : はい。私は普段は学校関係という立場にいないので。公表したことによって、学校関係者の中での、良かった点とか悪かった点はあったんでしょうか？

小林教育長 : 特に聞いておりません。菅原委員はどうですか？

菅原委員 : 昨年同様という事で。

小林教育長 : はい。吉田委員はどうですか？

吉田委員 : 昨年出した上で、特に影響が無ければ本年度も掲載してよろしいかと思います。

小林教育長 : 分かりました。後、本日欠席の金井委員にも今週中にお話を聞きまして最終判断をしたいと思っておりますけれども。私の意見としては、昨年掲載をしても特に問題は無かったという事。特にその事について批判的な意見も無かったという事なので、昨年に引き続きという考え方を持っていますけれども。改めて金井委員に参考意見を聞かせていただき、判断をしたいという事で。この場では大方、全員参加で良いという事になりましたので。その旨も金井委員に伝えながらご意見を伺い、最終的に判断をするという事でよろしいですか？

それでは、9月の主な行事等については別紙のとおりであります。

小林教育長 : 最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第9回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の定例教育委員会で、9月26日(水)午前10時から、公民館研修室で開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願い致します。その次の、第10回定例教育委員会につきましては、今年2回目の移動教育委員会となります。美留和小学校での開催で、10月30日(火)、午前9時25分からを予定しております。移動教育委員会のときの時間は、1時間目と2時間目の間の休み時間に、学校職員と自己紹介を行って、そのあとから教育委員会の会議と、校長やPTAとの教育懇談会となりますので、早い時間での開催となります。都合が悪ければ、第2案として、31日(水)となります。

小林教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊 夫

弟子屈町教育委員会 委員 吉 田 一 徳